コミュニティ活動助成

NPO法人 ほっとプラス

埼玉県さいたま市

生活困窮者の孤立防止のための居場所づくり活動と居宅訪問活動による支援

毎月1回、生活困窮者に呼びかけて「いこいの会」を開催。集会所では健康体操などのレクリエーションを提供する

活動エリア

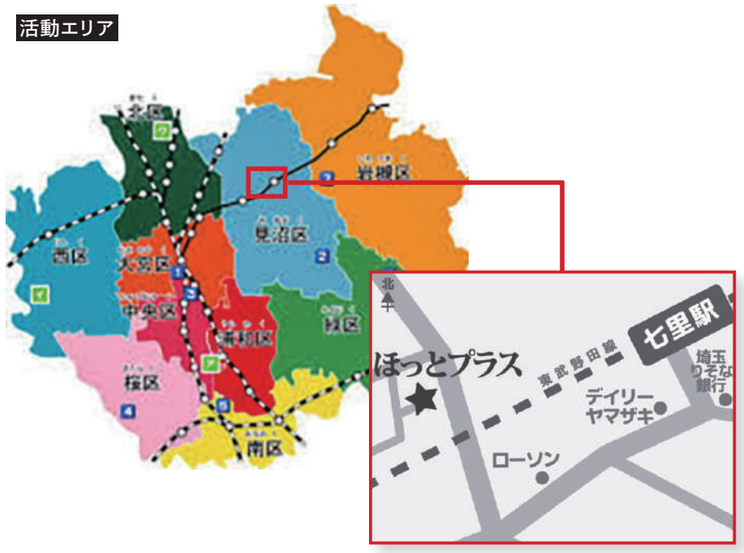

団体設立経緯

団体創設者の藤田孝典は、道端でとある50代の「おっちゃん」と知り合いました。その方は銀行の支店長をしていたものの、うつ病によって路上で生活せざるを得なくなった方で、おっちゃんと話すうちに「何故このような境遇だった人が、路上に寝ているんだろう?」とホームレス問題に興味・関心を持ち始めました。この「おっちゃん」のような人を助けられる仕事がしたいと本腰を入れてホームレス支援の活動を始めるために、団体を立ち上げました。

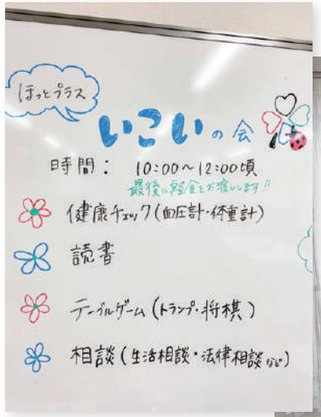

「いこいの会」では、希望に応じてカラオケなどのレクリエーション(左)や、専門職への相談(右)など、参加者の状況に寄り添った支援で孤立を予防する

活動概要と活動対象範囲

ホームレス状態の方をはじめとした生活困窮者を主な対象として、生活再建に向けた各種福祉制度を案内したり、シェルターを提供したりしています。併せて、地域の中での生活困窮者の孤立防止を目的として、居場所づくり活動「**いこいの会**」の開催、居宅訪問での体調管理や金銭管理など生活を支援する活動を手掛けています。

事務所がある埼玉県さいたま市を主な活動対象範囲としています。加えて、埼玉県川口市での夜回り活動をはじめ、近隣自治体へも随時訪問し、遠方であればメールや電話での相談で対応しています。

活動に至った理由や背景

活動を続ける中で、福祉制度につながったり、アパートに住めるようになったりしても、必要な支援を受けられず孤立状態になってしまい、再び路上に戻ってきてしまう方や孤立死を迎えてしまう方に遭遇してきました。「長く関わる形態での支援」や「住居を確保した後も寄り添う支援」の必要性を痛感し、居場所づくりの活動や居宅訪問での支援の活動にも力を入れるようになりました。

活動内容と成果

(1)居場所づくり活動

新型コロナウイルス禍で深まった「孤立」を少しでも解消する取り組みとして、これまで関わってきた相談者との継続的なつながりの維持、新たな相談者とのつながりの構築、地域との交流を主な目的とした居場所づくり事業「いこいの会」を、毎月最終金曜日に開催しています。さいたま市が運営する人権教育集会所「さいたま市立五反田会館」を会場とした、相談会を兼ねた交流会という立て付けです。

卓球や健康体操といったレクリエーション、集会所でできる運動、ボードゲームや将棋、読書や談話のスペースを設け、皆さん思い思いの時を過ごせるよう配慮しながら活動を続けています。可能な範囲で参加者の方からのリクエストにも応じ、コロナ禍では難しかったカラオケも感染対策に留意しながら実施しました。

相談を希望される方については、社会福祉士や看護師、弁護士などの専門職が個々の状況に合わせて対応してきました。コロナ禍になる以前は食事会や、流しそうめん、餅つき、スイカ割りといった季節ごとのイベントなどを開催していましたが、感染症拡大の影響を考えると今までと同じような形で活動を続けることは難しく、この1年間は、食事については一緒に食べることはせず、持ち帰りのお弁当を配布する形で対応をしています。

シェルターの受け入れから居宅移行支援を経た方、夜回り活動で声をかけたホームレス状態の方、緊急連絡先受入者などこれまで出会ってきた相談者約100名へ、毎月往復はがきで案内状を送付して参加を呼び掛けています。案内状を往復はがきで送ることで、参加が難しい方からも安否や生活に困っていることなどの返信があり、身近な相談先としてつながりを保つことができるよう取り組んでいま

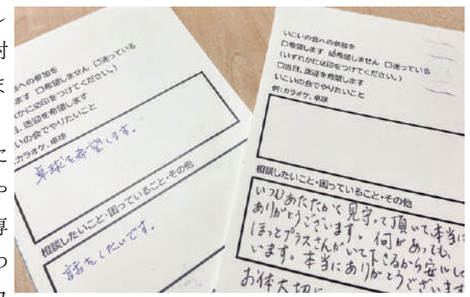

「いこいの会」の案内状の返信に寄せられたメッセージ。困ったときに思い出してもらえるよう、つながりを保つ

一時的なサポートにとどまらず、アパート入居後も見守り活動を続ける。単身生活者の居宅に訪問して、生活の相談や掃除などで支援する

す。ほっとプラスの活動にご協力をいただいているボランティアや関係機関の方々にはチラシやSNSで案内し、毎回約15名から20名の方が参加しています。

長い間路上生活を続けてきたホームレスの方や生活に困窮している多くの方が、「頼れる家族」や「身近な話し相手」がおらず孤立しています。困窮に至るまでの背景は、失業や雇用情勢といった経済的な理由だけでなく、複雑な事情が絡み合っています。中には障がいを抱えている方も少なくありません。そのために周囲に理解されず生きづらさを抱えてきた方や、家族から暴力を受け家に居れなくなった方、既存の制度ではどうすることもできない困難さを抱えた方など、様々な背景を抱えた方が相談に訪れます。

ほっとプラスでは相談者に寄り添い、一時的なサポートではなく、本人のライフプランや生活の希望に沿った継続的な支援ができるよう活動に取り組んでいます。シェルターからアパートへ転居ができても、新たな環境に慣れることが難しかったり、地域住民とトラブルを起こしてしまったりすることをきっかけに、再び孤立・困窮に陥ってしまう方がいます。そのようなことを防ぐためにも、居場所づくりの活動を継続し、つながりを維持していければと考えています。

(2)居宅訪問支援活動

夜回り活動やシェルター、障がい者向けのグループホームの運営と併せて、アパートで1人暮らしをされている方の家を訪問し、体調や生活状況の確認、困りごとの相談対応、書類や家賃の支払いの不備などが無いかなどを確認する活動も行っています。住まいは何とか確保することができても、単身での生活には不安も多く、見守りが必要と考えられる方について居住支援法人からの支援依頼も多く、様々な機関と連携し活動しています。

【支援例】

・お金のやり繰りに不安を感じている
　→毎月の固定費の支払いを一緒に確認、支払いについてもサポート
・精神障がいを抱えていて主治医との診察でうまく話せない
　→病院受診に同行し生活状況や体調について一緒に主治医の先生に報告・相談
・役所の手続きが分からない
　→一緒に書類の準備をし、必要に応じて役所に同行し手続き漏れがないようサポート
・高齢で掃除が行き届かない
　→ボランティアスタッフと一緒に居宅訪問し、掃除をお手伝い

障がい福祉サービスの対象になる方については、「自立生活援助」という福祉サービスの中での訪問も並行しつつ、そうでない方についても居宅移行後のアフターフォローとして可能な範囲で上記の支援例のようなサポートをしています。また、最近のニーズとして多い相談が、「緊急連絡先」の依頼です。

賃貸物件を借りる際、不動産会社や管理会社に緊急連絡先を提出するよう求められます。ところが生活に困窮し住まいがない、もしくは失いそうな状況にある方の中には、身寄りの家族や親戚がいないために緊急連絡先を頼める人がおらず、住まいの確保に困難な方が多くいらっしゃいます。緊急連絡先を請け負ってくれる団体や代行サービスもありますが、多くは料金が発生するため、信頼性や経済面でも依頼は難しいのではないかと考えています。

役所の手続きが不安という相談があれば、書類の準備を手伝い、必要な場合は届出まで同行する

ほっとプラスでは住まいの確保が難しい相談者に対し、面談を実施したうえで緊急連絡先を請け負い、いこいの会の案内や居宅訪問をすることで継続したサポートを実施しています。引き続き今の訪問支援を維持しつつ、新たな訪問ニーズにも対応できるようにしていけたらと思います。

(3)活動の発信（ソーシャルアクション）

我々が活動の中で個別の支援活動と合わせて大事にしている点は、「ソーシャルアクション」とよばれる社会や地域への発信や働きかけです。ソーシャルアクションとは、社会福祉制度の創設や制度運営の改善を目指し、世論に働きかける活動です。現場での支援や活動を通じて、様々な方に共通する問題や課題を発見し、可視化し、社会に対して問題を提起しています。

このソーシャルアクションの活動の一環として、2023年3月25日にオンラインにて活動報告会を開催しました。居場所づくり活動の報告や意義、居住支援の現状と課題に関して、意見を交換することができました。また、活動をまとめた広報誌を作成し、関係者および参加者850名に配布し、活動を発信しています。

課題と解決方策

課題の1つは活動の財源です。主な対象者が生活困窮者であるため、仮に参加費や利用料を募ると参加を控える方が増えてしまうことが予想され、本来の目的を達成することが困難になってしまいます。そのためこの活動については、引き続き寄付や助成金、別事業の収益から補填しながら運営をせざるを得ないと考えています。23年度内を目標に居住支援法人の認可を受ける予定で動いており、制度の狭間にいる生活困窮者の居場所と居住支援の継続に向けた運営面のバックアップについて考えていけたらと思っています。

社会に対して働きかけ変化を促すためには、活動内容を報告・発信することも重要な手段となる

もう1つの課題は、上記でも記載をした緊急連絡先の受け入れについてです。こちらも現在は利用料などは取っていませんが、対応できる人数にも限りがあり、あまりに多くの方の緊急連絡先になりすぎてしまうと対応が困難になってしまうことが想定されます。ただ、この緊急連絡先が無いと、住居が確保できない方が一定数いらっしゃることを考えると、見過ごすこともできません。行政や他の居住支援法人、支援団体などで、この緊急連絡先の問題に取り組んでいけたらと考えています。

今後の予定

高齢化や人口減少が進み、地域や家庭・職場など、生活のあらゆる場面で支え合いの基盤が弱まってきています。日々の生活の中で人と人とのつながりが希薄になっている中、つながりを再構築することで、生活における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、時に支え合い孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような地域社会を創造していくことが求められています。

いこいの会を1つの軸として、専門職だけでは支えきれない地域課題について、地域の方を巻き込み、法人理念でもある「すべての人が住みやすい街づくり」を目指していければと思います。

特定非営利活動法人ほっとプラス

2011年5月設立、同年10月法人化／メンバー数：170人（賛助会員を含む）
／代表者：平田 真基（ひらた・まさき）
●〒337-0017　埼玉県さいたま市見沼区風渡野359-3 タウンコート七里1階
☎048-687-0920　048-792-0159　Hotplus.contact@gmail.com
www.hotplus.or.jp/　www.facebook.com/hotplus2011/

私たちは、福祉による貧困問題の解消と、市民が住みよいまちづくりを目指して、ホームレスや生活困窮状態にある方に対して、一時的な住まいを提供し日常生活を支援する事業を手がけています。